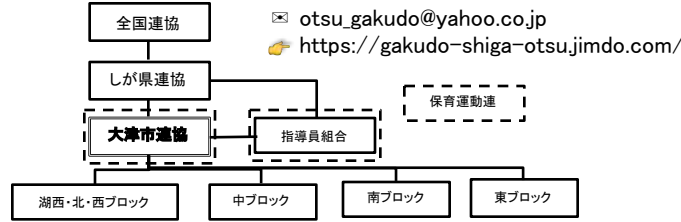


子どもたちに豊かな放課後を!

大津市内の児童クラブ保護者会からなる「大津市学童保育(児童クラブ)連絡協議会」発行

# 市連協だより



## ☆要望書を提出し、大津市から回答をいただきました☆

大津市立児童クラブの施策・運営に関する要望書を今年度も大津市へ提出し、9月27日その回答・懇談会がありましたので報告します。

### 1.過密化を解消してください

原則として小学校の施設を使う。現在進められている小学校の大規模改修に伴い、学校内に児童クラブの施設を追加していくことが大津市としての基本方針。既存の施設を更新する場合も、なるべく学校施設を有効活用する。民間児童クラブも現時点で新たに4か所の開所予定がある。公立・民間合わせて過密化の解消を進めていく。

### 2.十分な指導員を配置してください

大津市の条例は、国の配置基準に準じて児童40人に対して2人。それに内規として条例より多く配置できるようにしている。例えば児童数100名の場合、条例では6人のところ8人配置している。指導員の休暇や退職もあるため引き続き指導員募集を行っている。今年度からは募集媒体を増やし、夏入所を機に雇用した方のうち23人には引き続き勤務いただいている。会計年度任用制度についても、臨時職員の時給は1割アップ、そのほかの職員も今より多くなる見込みで、基本的に給与面では改善されたと考えている。

### 3.児童クラブの施設を改修してください

あちこちの児童クラブで劣化、老朽化が進んでいる。限られた予算内で優先順位をつけながら、今後も児童の安全を最優先に取り組んでいく。

### 4.男女別トイレをすべての児童クラブの全棟に設置してください

これまでの経緯として27年度は瀬田、28年度は唐崎、29年度は瀬田東と青山に新しく増築。30年度は平野幼稚園の一部を児童クラブとして借り上げる際に、トイレを改修して男女別にすることができた。男女共用のところもあるが、個室が二つあればその形で使用いただく。今男女別がなく最優先となっているのが木戸と田上で、現状を見ながら進めていく。

### 5.災害時、緊急時の備えを十分に準備してください

大津市立児童クラブはパソコンがあってもインターネットが開通しておらず、非常に問題だと思っている。欠席連絡などがメールでやり取りできれば指導員の業務としても、保護者としても楽になると認識している。予算がつくと断言できないが、事務効率を上げるためだとして現在、来年度の予算要求をしているところ。食料の備蓄は水と乾パンを昨年更新した。

### 6.児童クラブの公設公営による運営を継続してください

公設公営化してから今年で19年目。質の高い保育を提供するため、民間も交えて勉強会を行っている。

## 施設改修について保護者より質問

### Q.優先順位の基準を教えてください

A.建物自体を建築基準法に基づいて点検し修繕する必要があるため、必ずしも児童の快適さに直接関わらない箇所を優先せざるを得ない事もある。現在壊れていて子どもの生活の安全に関わることを優先している。

### Q.どんな修繕が多いのか

A.優先事項はエアコン。そのほかは窓ガラスが割れるケースが多い。個人が特定できるときには個人に弁償いただいているが、故意でないならスポーツ保険でまかなえる。また平成初期に建てた平屋では屋根をふき替える必要がある。雨漏りもしているので順次進めていく。ほかは水回りの修繕も優先となる。

## 過密化の解消について保護者より質問

### Q.学校内に児童クラブの施設を入れるというのが進んでいないようだが

A.中学校給食に力を注いだことで、小学校の大規模改修はここ数年先送りとなっている。今後大規模改修が進むようであれば児童クラブを入れていく。ここ1.2年は民間児童クラブの開所と、幼稚園、小学校の施設を間借りすることでのいっている。

## 市連協からのお知らせ

### 『会計年度任用職員制度』の内容撤回を求める署名を提出しました！

6月28日、皆様にご協力いただいて集まった19,309筆の署名を大津市役所にて越直美市長に直接手渡すことができました。

人事課、児童クラブ課との懇談の場も設けて頂き、保護者の立場から、子供たちが安心・安全に通所できるよう直接要望しました。

その結果、当初案の勤務時間30時間範囲内から35時間範囲内および新しい給与体系譲歩案が示されました。




(越直美市長へ署名を手渡しする様子)



(人事課・児童クラブ課との懇談の様子)

※お問い合わせ、ご意見などございましたら、下記のアドレスまでお知らせください。  
(所属クラブとお名前の記入をお願いします。)

 [otsu\\_gakudo@yahoo.co.jp](mailto:otsu_gakudo@yahoo.co.jp)

## 児童クラブの夏休み

今年度、大津市立児童クラブでは小学校の夏休み期間、四千人を超える児童が通所し、うち千人は夏期入所の児童でした。

東・南ブロックでは、夏季アルバイトの指導員を含めても指導員数が足りず、負担が増大するなか、現場の指導員の方達は子供達のために奮闘してくださいました。

大津市教育委員会から「暑さ指数」に応じた対策を求める通知が出されています。そのため、今年も夏休み中の学校のプールを借りての活動ができない中、各児童クラブでは保護者会が主体となって子供達を楽しませる催しが様々開かれたようです。夏休み中の保護者会主催の行事については、10月27日の代表者会議にて意見交換を行う予定です。

### ☆署名活動へのご協力をお願いします☆

大津市保育運動連絡会では、公立保育園の存続を求める署名活動を11月末で締切として行います。多くの方々のご協力をよろしくお願い致します！  
お問い合わせ先:伊藤英敏様(090-4039-6683)

### ☆第36回滋賀県学童保育研究集会のお知らせ☆

- ・日時:12/8(日)13:30～16:00(受付13:00～)
  - ・場所:あかね文化ホール(東近江市)
  - ・講師:船越勝先生(和歌山大学教育学部教授)
  - ・資料代:300円
  - ・参加対象者:県内の学童保育に関わる保護者、関係者
  - ・主催:滋賀県学童保育連絡協議会(電話番号:077-535-5519)
- 多くの方のご参加をお待ちしております。



### 月刊誌「日本の学童ほいく」 をご存じですか？

「日本の学童ほいく」は唯一の学童保育の専門雑誌で、記事は保護者、指導員、行政と様々な立場で構成されています。日々の子育ての情報が充実し、子供の読み物としても楽しい月刊誌です。本誌は広い目で現場を知るための貴重な情報源で、他の学童保育所と比較する事で、子供が通う学童保育所の現状を見つめ直すきっかけにもなります。児童クラブにも設置されておりますので、是非手に取ってご一読下さい。